

5 学生相談・健康管理

健康を保持することは日常生活上欠くことのできない大切なことです。本学では皆さんの保健・精神衛生・健康管理について十分配慮していますが、学生諸君も食事・運動・睡眠などバランスの取れた規則的な生活を心がけ、自分自身で日ごろから健康の保持・増進に努めることが大切です。

(1) 学生相談

学生相談室では学業上の問題はもとより、人生・経済・就職などさまざまな悩みについて相談に応じています。また、精神衛生上の問題、たとえば不眠・無力感・過敏・自信喪失・注意散漫・劣等感・不安感などに悩まされ、一人で解決が難しいときは、専門家によるカウンセリングが受けられます。ご家族からの相談にも応じています。

相談者のプライバシーは保護されます。悩みが深刻にならないうちに、気軽に相談室を利用してください。

詳細につきましては、掲示等や、「学生相談室利用のご案内」を参照してください。またメールでの予約も受け付けていますので、ご利用ください。

E-mail : jyo-gakuso@dendai.ac.jp

カウンセラーと開室時間

相談員	曜日・時間
今野 紀子 (情報環境学科准教授) (臨床心理士)	月曜日(14:30~17:30) 火曜日(13:30~16:30)
布施 彩子 (非常勤カウンセラー) (臨床心理士)	水曜日(10:30~16:30)
中村 久美 (非常勤カウンセラー) (臨床心理士)	木曜日(10:30~16:30) 金曜日(10:30~16:30)

(2) 健康相談

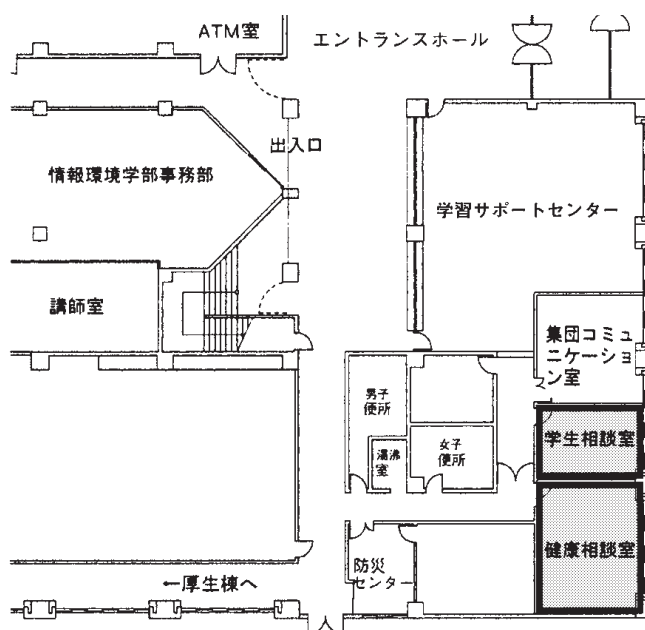
授業中や課外活動中などに学内で気分が悪くなったり、ケガをしたようなときは、すぐに健康相談室に来室し手当を受けてください。健康相談室では、校医の指導のもとに看護師が応急の処置にあたっています。その他、平常の健康相談にも応じています。また、障害のある方や様々な支援を希望する方の相談にも応じますので、遠慮なく来室してください。(右図参照)

なお、開室時間については、健康相談室入口の掲示で確認して下さい。

(3) 健康診断

① 定期健康診断

本学では、毎年度始めに全学生を対象に、「定期健康診断」を実施して



います。これは、法に基づいたもので、学校が集団生活の場である事と、学生の疾病の予防と早期発見、健康の保持増進を目的としています。これを受けないと、就職や進学、奨学生推薦やアルバイト等で健康診断証明書を必要とした時に発行できません。また、体育の授業、英語短期研修、その他の実習等にも影響します。全員必ず受診してください。

〔定期健康診断実施項目〕

- 1 胸部レントゲン間接撮影
- 2 身体測定（身長・体重・視力）
- 3 内科検診（診察・検尿・血圧）
- 4 心電図検査 ※新入生全員および医師より検査の指示があった学生のみ

②健康診断証明書の発行

証明書自動発行機で発行されますが、定期健康診断を受けていない場合や、再検査を受けていない場合は発行できません。

料金：1通200円

6 留学・海外研修

本学では、学生諸君が海外の協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを、推奨しています。3週間程度の語学研修から1年未満の留学までさまざまな形態があるので、事前の準備等も含めて計画的に検討するようにしてください。

(1) 留学・海外語学研修の種類

①英語短期研修

海外協定校にて実施されている英語短期研修プログラムは以下のとおりです。各大学の語学教師による少人数教育であり、所定の成績を修めれば、「海外短期英語研修」の単位として認定されます。

- 1) コロラド大学ボルダー校（米国）：8月に実施（約3週間）、募集は5月頃
- 2) シドニー大学（オーストラリア）：3月に実施（約3週間）、募集は10月頃

②その他の海外語学研修

単位の認定はありませんが、上記に加えて以下の語学研修を実施しています。

- 1) 韓国語研修：大邱大学（韓国）にて、8月に実施（約3週間）、募集は5月頃
- 2) 中国語研修：中原大学（台湾）にて、3月に実施（約3週間）、募集は10月頃
- 3) インドネシア研修：ヌサンタラマルチメディア大学（インドネシア）にて、3月に実施（約2週間）、募集は10月頃

③協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターに問い合わせをしてください。

④認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受入れ許可を取り、本学がこれを許可し、留学する制度です。

*本学では学生諸君が在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受けることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があり、事前の許可を受けずに渡航したり、相手先大学の正規教育課程以外のコースで学んだりしても、本学からの留学とは認められないので注意すること。

(2) 留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで随時対応しています。

①海外語学短期研修

これまでに語学研修の募集要項や参加した学生の報告を国際センターで閲覧できるので、準備にあたってはこれらを参考にしてください。

②留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要ですので十分に留意してください。特に英語圏に留学する場合は、TOEFL (Test of English as a Foreign Languageなど) の受験とそのスコアカードが必要です。留学先により基準となる点数があり、それを満たすためには通常半年から1年の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に情報環境学部事務部へ相談してください。

7 国際センターについて

国際センター千葉ランチ (場所：1号館0529号室 10時～17時/月～金)

「国際センター千葉ランチ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活について相談できるだけでなく、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。是非気軽にお越しください。

8 校友会

みなさんが学生生活を送る中で、校友会・同窓会という言葉を目にする機会が多々あると思います。ここではその校友会・同窓会活動について紹介します。

(1) 校友会と在学生とのかわり

校友会を卒業生の親睦団体と考えている方も多いと思いますが、本学園と連携し、在学生のみなさんへの支援も行っております。学園祭等の全体行事援助、奨学金貸与、クラブ活動への補助など、積極的な支援活動を展開しています。

(2) 校友会組織と活動

現在、校友会には各校(大学、中学校・高等学校)の同窓会、各県支部(みなさんの出身地にもあります)や公認団体として、職域電機会(企業内同窓会)があります。将来、

これら支部組織が就職活動等でみなさんの力になることと思います。

また、卒業生情報の管理や会誌「工学情報」の編集・発行など、在學生や卒業生のための活動を積極的に展開しております。

(3) 東京電機大学校友会新電気奨学金

この奨学金制度は、各学期の学費納入期限までに募集しています。学生本人または保証人の事情により学費等校納金の支払いに困難な状態が生じた場合に、書類審査及び面接により校友会が貸与するものです。

貸与を希望する方は下記の要件を確認した上で、学生アドバイザーあるいは学生支援センター（学生厚生担当）に相談してください。

貸与額：学費（授業料及びこれと同時に納付する金員を含む）の1/2相当額

返 還：卒業後半年据え置いた後、5年間で年賦・半年賦・月賦による元本均等返済（一括返済可・無利息）

(4) 大学同窓会の活動

学園の諸活動と密接な関係のある大学同窓会は、卒業後のクラス会の開催はもとより、在學生のクラブ活動や諸行事にも校友会本部と一体となって活動しています。これらの活動を支えている卒業生は大学院・大学・短大で約11万名に達しております。

大学同窓会では学園と協力して“仕事研究セミナー”を開催しています。また、産業界で活躍している先輩による就職進路相談は就活生に好評です。さらに、卒業生と在學生との交流行事“OB交歓会”を各キャンパスで開催し、優秀な学生団体に丹羽賞、同窓会奨励賞を授与しております。

①丹羽賞

初代学長の丹羽保次郎先生が、生前同窓会に寄せられた基金を基に創設されたもので、在学会員（在學生）のクラブ活動の育成援助を目的とし、過去1年間に優秀な課外活動成果をあげた学生団体に贈られます。

②同窓会奨励賞

昭和60年度より設けられた賞で、丹羽賞の対象にはならないが、地道に着実な活動を続けている団体を応援する目的で贈られます。

(5) 校友会を訪ねてください

校友会は、東京千住キャンパス1号館2階にあります。在学中に先輩のこと、出身地の校友会支部のこと等、知りたいことがありましたらお気軽にご相談ください。

一般社団法人 東京電機大学校友会

〒120-8551 東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学東京千住キャンパス1号館2階1203室

TEL：03-5284-5140 E-mail：kouyukai@jim.dendai.ac.jp

FAX：03-5284-5187 URL：http://www.tduaa.or.jp/koyu/

業務時間 9：00～17：00

9 後援会

(1) 後援会とは

後援会は、学生の父母（または保証人）と教職員を会員としており、会員・学生のためのさまざまな事業を行っています。その運営費用は、会員の皆様からの会費によって賄われています。

後援会の事業は会員の中から選出された後援会役員により運営されています。

(2) 後援会の事業

● 父母懇談会の開催

各キャンパス及び全国各地で父母懇談会を開催し、ご父母の皆様は大学の現況を報告するとともに、学生の成績、就職等について教員や専門の職員と直接面談する機会を設けています。父母懇談会は父母同士の意見交換の場でもあり、毎年多くの方にご出席いただいています。

● 会誌「学苑」の発行

会誌「学苑」を夏・秋・冬の年3回発行し、会員に郵送しています。

「学苑」には、

- ・ 後援会からのお知らせ
- ・ 父母からの投稿と意見交換等
- ・ 学生生活の報告、大学で行われている教育・事業に関する報告、大学からのお知らせ等
- ・ 先生方の研究・教育活動に関する報告等

が掲載されています。

● 学生のクラブ活動への補助

学生のクラブ活動を援助するために、委員会、クラブ、同好会に、補助金を出しています。

● 学園祭・体育祭への補助

恒例の秋葉祭（千葉ニュータウンキャンパス）、旭祭（東京千住キャンパス）、鳩山祭（埼玉鳩山キャンパス）および、全学一同に集う合同体育祭に補助金を出しています。

● 学生の国際交流への補助

留学生と本学学生との交流をはかるため、補助を行っています。

● その他

学生と本学卒業生が懇談し、卒業生の活躍状況を聞くと同時に将来計画について相談を行う就職セミナーに補助金を出しています。

後援会のホームページ

http://www.soe.dendai.ac.jp/gakusei/G_supporter_association/supporter_association.html

STOP! HARASSMENT

ハラスメント防止宣言

東京電機大学は、個人の人格と人権が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮されるような、自由な学問と教育の場であることをめざしています。そのためには、すべての学生・教職員が教育・研究などの諸活動を進められるよう、安全で快適な環境を整えていくことが重要であると考えています。

人間関係において、相手を差別したり、性的な対象として心理的・身体的に傷つけたりすることは絶対にあってはならないことです。

千葉ニュータウンキャンパスでは、ハラスメント相談受付窓口を設け、相談内容に応じてハラスメント防止委員会委員長が、適切なハラスメント相談員を紹介あるいはハラスメント調査委員会を設置して事実関係を調査するなど、ハラスメントの防止に取り組むことを宣言します。



千葉ニュータウンキャンパス
ハラスメント対策委員会

ハラスメント相談受付窓口

ハラスメントに少しでも悩んでいたら、一人で悩まず、ハラスメント相談受付窓口を利用してください。

詳細は専用パンフレットで確認してください。

What's HARASSMENT?

「ハラスメント」とは、相手に不快感や脅威を感じさせる不適切な言動のことを意味します。

教職員と学生、サークルやゼミの先輩と後輩など立場を利用したものだけでなく、同級生同士でも相手が不快に感じる言動は「ハラスメント」になります。



セクシュアル・ハラスメントとは

相手の意に反して行われる性的な内容の発言や行動を意味します。

- 性的な関係・交際・行為を強要する
 - 身体に触れる
 - 身体的特徴について話題にしたり、視線を浴びせたりする
 - 性的な話題を聞かせたり、あるいは聞き出そうとする
- 基本的には「対価型」と「環境型」の2つに分けられます。

対 価 型

対価型とは、強い立場を利用して相手の処遇に便宜を図る対価として性的要求をしたり、弱い立場の人がそれを拒否した場合、その人を不利な状態に陥らせたりするものを言います。

- 成績評価や指導面、処遇面などの条件に性的関係を迫る。
- 酒席や交際を断られたこと等を理由に成績評価や指導面、処遇面などについて不当な扱いをする。

環 境 型

環境型とは、周囲の人が不快になるような性に関する文書・写真を掲示したり、言葉や行為などによって環境を悪化させることを言います。

- 卑わいな冗談を言ったり、異性の差別的な発言をする。性的な噂を流したり、個人的な性的体験談を話したり、聞いたりする。
- ノードポスターやわいせつ図画等を掲示、配布したり、パソコン等に卑わいな画像を表示する。

これは、セクハラ!

- 相手の身体を上から下までジロジロ見つめる。
- 相手の髪・肩・背中・腰など身体を不必要に触る。
- 相手のスリーサイズを聞く、身体的特徴を話題にする。
- 異性との仲を噂する。
- 講義中に教員が卑わいな発言や、差別的な発言をする。
- コンパの席で男性教員（先輩）の横に女子学生を必ず座らせ、お酌をさせる。
- 食事やデートにしつこく誘う。性的な内容の電話をかけたり、手紙やメールを送る。

これもセクハラかも・・・

- 挨拶代わりに毎日、肩をたたく。
- 「男のくせに根性がない」、「お茶を入れるのは女の仕事」、成人に対して「男の子・女の子」、「おじさん・おばさん」など人格を認めないような呼び方をする。
- 「いいプローションだね」、「ミニスカートが魅力的だね」と言う。
- 「何で結婚しないの?」、「子供はまだなの?」と聞く。



アカデミック・ハラスメントとは*

教育・研究の場における権力を利用した嫌がらせ、差別、人格を傷つける発言などを指します。

これはアカハラ！

- 卑わいな発言に抗議したら、「冗談の通じないやつには単位をやらない」と言われた。
- 「お前はやっぱりダメだ」と言って指導を放棄された。
- 「大学をやめろ」とか「卒業させない」と必要以上に何度も言われた。
- 同じ研究チームなのに、理由もなくはずされたり、理由もなく論文著者名の変更などされた。

大切なのは相手の判断

あくまでも相手の受け止め方によるものであり、言動を受けた者が不快に思うかどうかによって判断されます。

拒否または、服従したかどうかは問題になりません。

もし、あなた自身がハラスメントを受けていると感じたら*

- 勇気をもって、「NO」の意思表示をしましょう。相手に言葉ではっきり伝えることが大切です。
- 誰から、いつ、どのような被害を受けたかなど、できるだけ詳しく記録しておきましょう。
- 信頼できる周囲の人に相談しましょう。

ハラスメントの現場に居合わせたなら*

周りの人にも
できることがあります

- 自分の周囲で被害にあっている人がいたら、毅然として「いけない」とはっきり言きましょう。
- 被害にあっている人の相談にのりましょう。必要な場合は証人になることもできます。
- 解決が難しいと感じた場合は、ハラスメント相談受付窓口に行くように勧めたり、必要に応じて同行しましょう。

加害者にならないために*



私たちは、誰でもハラスメントの被害者になる可能性があると同時に、加害者になる可能性もあります。自分でも気がつかないうちに相手に不快な思いをさせたり、相手の心をひどく傷つけているケースも多々あります。その場合、必ずしも相手が不快の念を表明するとは限りません。対等でない立場にいる場合、相手に遠慮して話せない心理状態に追い込まれていることも考えられます。

ハラスメントを起こさないために、日頃から相手の気持ちを気遣うように心がけ、日々の自らの言動をチェックし、お互いを尊重し、認め合う関係を築くよう心がけることが大切です。